

教 育

本市教育の伝統である「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という理念の下、学校と家庭、地域が信頼を深め、お互いに足りないところを足し合い高め合いながら、子どもたちの豊かな学びと育ちのために共に汗をかく「共汗」の精神で教育改革を進めてきました。

京都市では、国が定める基準を上回る授業時間の確保、120 大学等との協定締結等による年間延べ約 2,000 名の学生ボランティア、市町村別では全国最多の 242 学校・園へ拡大された学校運営協議会、毎日の登下校時の子ども見守り活動や子どもたちの学習支援等に延べ 3 万人を超える市民ボランティアに参画いただく等、保護者、地域の方々の参画と教職員の熱意で、先進的な実践が展開されています。

今後とも、熱意溢れる教職員とともに、保護者、地域の方々の参画、また経済・産業界、大学等のご支援の下、京都ならではの市民ぐるみの教育改革を推進していきます。

校 園 数、学 級 数 及 び 幼 児・児 童・生 徒 数

(平成 30. 5. 1 現在)

事項	校種	幼稚園	小学校	中学校	小中学校		高等学校		総合支援学校		
					(前期課程)	(後期課程)	(全日制)	(定時制)	(小学部)	(中学部)	(高等部)
学校 園 数		15	164 (分校1)	69	6		9		8		
					(6)	(6)	(8)	(2)	(6)	(6)	(7)
学 級 数		43	2,429	997	76	38	133	13	98	67	139
幼児・ 児童・ 生徒数		908	60,040	27,142	1,643	748	5,121	230	251	201	681

注：（ ）は内数

1 教育改革の推進

保護者や校長会との論議を踏まえ、国の制度よりも早く、平成 15 年度から本市独自予算による「小学校 1・2 年生における 35 人学級」(小 1：平成 15 年

度～，小2：平成16年度～），「中学校3年生での30人学級」（平成19年度～）を導入・実現し，また全中学校区での校区の状況に応じた「小中一貫教育の取組」をはじめ，「学校評価システム」の全校実施や全国最多の学校運営協議会の設置など，全国に先駆けた様々な市民ぐるみの取組を推進してきました。

また，平成31年には，本市のはぐくみ文化の象徴である「番組小学校」が創設150周年を迎える中，平成29年3月に告示された新学習指導要領の中核の理念である「社会に開かれた教育課程」等は，本市のこれまでの教育実践が高く評価され，全国のモデルとして採用されたものであります。

本市では，新学習指導要領の平成32年度からの全面実施に先立ち，全小・中学校で平成30年度からその内容を先行実施しており，今後これまでの取組をより一層深めながら取り組んでまいります。

2 開かれた学校づくりと地域ぐるみの教育の推進

学校・家庭・地域のより一層の連携を図るため，「学校だより」の地域回覧や学校ホームページの全校整備，地域の方々の参画や素材を教材とした教育活動の展開など，開かれた学校づくりによる地域ぐるみの教育を推進しています。

(1) 学校評議員制度・学校運営協議会の実施と学校評価システム

学校・家庭・地域の三者が一体となった取組の充実に向け，「学校評議員制度」を平成10年度から試行し，平成13年度には政令市で初めて全校・園で実施しました。

また，平成15年度から「学校評価システム」を政令市で初めて全校実施し，教職員による自己評価，学校運営協議会や保護者による学校関係者評価，検証委員会を設けての第三者評価を柱に，開かれた学校づくりに取り組んでいます。

さらに，保護者や地域の声を学校運営に反映するとともに，ボランティアの参画などで学校支援を進める「京都方式」の学校運営協議会を平成16年度の法制化とともに設置し，市町村別では全国最多の242学校・園に設置（平成30年8月1日現在）するなど，地域ぐるみの教育を進めています。

(2) 市民ぐるみのボランティアの参画

それぞれの豊富な知識や経験、技能を活かし、学校教育を支援する「学校支援ボランティア」をはじめ年間を通じて延べ約 3 万人の地域の方々にボランティアとして、子どもたちの学習や安心安全等の取組を支えていただいています。

また、現在 120 の大学・短期大学等と連携協定を締結し、「学生ボランティア」学校サポート事業など年間延べ約 2,000 人の学生が、授業やクラブ活動の指導補助など様々な分野で学校教育活動をサポートしていただいています。

(3) 京都ならではの伝統文化教育・体験

地域の方や大学、博物館、神社仏閣、企業等の協力を得て、京都ならではの文化的・歴史的遺産や地域の伝統行事などを通じて、子どもたちが伝統文化に親しみ大切にする態度の育成に努めています。

また、文化庁の京都への全面的移転の決定を契機として、小・中学校へ和装・茶道等の専門家を派遣し、「ほんもの」に触れる活動や全市立高等学校における茶道体験の実施など、伝統文化体験の取組の充実を図っています。

(4) 歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定

京都の優れた文化を守り、次代に継承する子どもたちを育むため、様々な分野の市民が参画する推進プロジェクトを設置し、知識とともに体験から学ぶ機会の充実を図っています。検定実施にあたり、小学校 4 年生全員に、ジュニア京都検定テキストブックを無償配布し、家庭学習や学校の授業で活用されています。検定は、小学校 5 年生対象の「基礎コース」、6 年生対象の「発展コース」を実施し、毎年約 2 万人が受検しています。また、発展コース受験者を対象とした「名人コース」を実施し、「名人」を認定するとともに、名人に認定された方の中から「ジュニア京都観光大使」を任命し、京都の魅力を発信するための様々な活動を行っていただいています。

(5) 中高生による「京都・観光文化検定試験 3 級」チャレンジ

ジュニア京都検定を通じて高めた「歴史都市・京都」への興味関心を更に深化させ、その伝統と文化を次代に受け継ぎ、京都ならではのおもてなしを実践できる子どもたちを育むため、市内在住在学の中学生及び高校生

を対象に、京都商工会議所及び事業者との連携・協力により、「京都・観光文化検定試験 3 級」の受験を支援しています。平成 29 年度は 700 名の中高生が受験しました。

3 確かな学力向上対策等の推進（学習指導）

(1) 小・中学校（義務教育学校を含む）

小・中学校においては、本市独自の教育課程指導計画である「京都市スタンダード」に基づく指導を徹底し、「目標に準拠した評価」や指導と評価の一体化のさらなる充実と授業改善に努め、学力向上に向けた取組を推進しています。

また、全校で「学力向上プラン」を作成し、様々な教育課題への対応を図るとともに、「土曜学習」の全校実施、ALT（外国語指導助手）の全ての小・中・高・総合支援学校への配置による英語教育環境の充実など、多様な学習機会を充実させて、子どもの学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着に向けた取組を着実に推進しています。

さらに、基礎学力の定着と自学自習の習慣化を図る本市独自の「京都市小中一貫学習支援プログラム」（小学校における「プレジョイントプログラム」、「ジョイントプログラム」及び中学校における「学習確認プログラム」）を、小 3 から中 3 までに 15 回実施するとともに、「全国学力・学習状況調査」等の結果を分析し、小・中学校間で子どもたちの学力に関する情報・課題・目標等を共有し、義務教育 9 年間の見通しを持った中での指導方法や指導体制の工夫・改善により、全ての子どもが「わかる喜びと学ぶ楽しさ」を実感できる授業実践に努めています。

全ての子どもたちが可能性を最大限に伸ばせる教育環境づくりを目的として、基礎的な学力や家庭での学習習慣が十分に身に付いていない中学生を対象に大学生や退職教員等のボランティアによる放課後の学習支援を行う「未来スタディ・サポート教室」を、全中学校で実施しています。

(2) 幼稚園

幼稚園においては、平成 30 年度から全面実施されている幼稚園教育要領に基づき、「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」をふまえつつ、

遊びと生活の環境を整えて、幼児自らが遊びの中で学び取ることを重視し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を実践するとともに、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小学校及び中学校間の連携を進めています。

また、保護者の就労状況等にかかわらず全ての子ども・子育て家庭に質の高い幼児教育を提供できるよう預かり保育の充実を図っており、全市立幼稚園において、長期休業期間中を含む平日午後 6 時までの預かり保育を実施しています。

(3) 高等学校

ア 学校改革・学科改編

市立高校改革のパイロット校である堀川高校、西京高校に続き、平成 16 年 4 月に銅駝美術工芸高校で 8 学科を「美術工芸科」1 科に統合。平成 19 年 4 月には塔南高校が全国初の教員養成学科「教育みらい科」を設置、平成 22 年 4 月には京都堀川音楽高校が音楽芸術文化の拠点施設として元城巽中学校跡地へ移転・開校しました。また、平成 28 年 4 月に洛陽工・伏見工の両工業高校を再編・統合し、「京都工学院高校」を開校しました。

さらに、洛陽工業高校跡地に塔南高校を移転・再編する、「新しい普通科系高校」の平成 35 年度の創設をめざし、現在、平成 28 年 9 月に策定した「新普通科系高校創設に関するまとめ」の具体化を進めています。その一環として、塔南高校においては、地域や企業・大学と連携した教育活動をより充実させるため、平成 31 年 4 月には、京都府内の高校では初となる「学校運営協議会」を設置予定です。

定時制高校についても、伏見工業高校夜間定時制及び西京高校夜間定時制を再編・統合した定時制単独高校の平成 33 年度開校に向け、現在、平成 29 年 6 月に策定した『新定時制単独高校の創設に係るワーキンググループ』まとめの具体化に向けた検討を進めています。

さらに、平成 29 年 3 月に「京都市立芸術大学移転整備基本計画」が策定され、京都市立芸術大学を崇仁地域へ移転することに併せて、銅駝美術工芸高校についても同敷地内へ移転することとなり、現在、基本・実施設計について協議しています。

イ 各校における特色ある教育活動

平成 26 年度からの選抜制度改革を受け、紫野高校では、専門学科「アカデミア科」を新設、日吉ヶ丘高校では単位制普通科を導入するなど、これまで以上に市立高校の特色化、魅力づくりを図るため、学科改編を行いました。とりわけ、日吉ヶ丘高校におきましては、京都の英語教育の拠点施設として公立高校で全国初の英語村を平成 28 年 3 月に開設しました。また、部活動をはじめ、大学進学補習や資格取得講座の推進、海外研修等、各校がそれぞれの特色を生かした教育活動を展開しています。

ウ 進路状況

平成 30 年 3 月卒業生の進路状況につきましては、市立高校全体では、4 年制大学現役進学率は普通科系 5 校で 63.3%、全日制 9 校で 57.9%となり、全国平均の 49.6%を大きく上回っています。また、銅駝美術工芸高校では卒業生の 3 割以上、京都堀川音楽高校では半数以上が国公立大学に現役合格するなど、大きな成果を挙げています。

また、就職におきましても、教職員による企業訪問や生徒への丁寧な面接指導などを行った結果、学校あっせんによる就職内定率は、全日制・定時制ともに 100% (洛陽・伏見両校では 16 年連続 100%) を達成しました。

4 子どもの健全育成

(1) 規範意識の育成

子どもの問題行動の防止はもとより、学習規律の徹底による学力向上の観点からも、「ルールを守る」や「挨拶をする」など、子どもの「規範意識」を育むための取組として、保護者・市民団体や京都府警等との連携のもと、「非行防止教室」を小・中・高等学校の全校で実施するなど取組を進めています。

さらに、道徳の教科化（小：平成 30 年度，中：平成 31 年度）に伴い、移行期間である平成 28 年 4 月から全ての小・中・総合支援学校（小学部・中学部）において、新学習指導要領に沿った道徳へ移行（先行実施）するなど、児童生徒の道徳性を養う取組の充実を図っています。

(2) 子どもの安心・安全の推進

本市では現在、約 2 万人の保護者や地域のボランティアによる「見守り隊」が、全小学校区で活動しており、毎日の登下校時の通学路や地域で子どもたちの安心安全を献身的に支えていただいています。また、警察官 OB 等を「スクールガード・リーダー」に委嘱し、活動への助言や巡回等を実施しています。

また、「京都市通学路交通安全プログラム」に基づく対策、副読本「安全ノート」や「防災教育スタンダード」を活用した安全教育、関係機関と連携した学校の安全管理を推進しています。

さらに、平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震におけるブロック塀による通学路上の被害を踏まえ、全市立小学校において通学路上のブロック塀について教職員等による目視での緊急調査を実施し、本市が新たに設けた専門家派遣制度を活用して点検を進めています。こうした取組の進捗を各学校とも共有し、見守り隊等との情報共有や通学路の見直しなど、児童生徒の安全確保に努めています。

(3) 長期宿泊・自然体験推進事業の実施

子どもたちに豊かな人間性や社会性を育むため、花背山の家を中心とした野外活動施設において野外炊事やテント泊などの集団生活を行う 3 泊 4 日以上「長期宿泊・自然体験推進事業」を、学校運営協議会や保護者、地域、学生ボランティア等の協力を得て、全小学校で実施しています。

(4) 産学公が連携した生き方探究教育の推進（「京都まなびの街生き方探究館」）

産学公の連携の下、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育むため、平成 30 年度に開館 10 周年を迎える「京都まなびの街生き方探究館」を拠点に、小中学生対象に施設内に再現した実際の「街」での体験学習を通して、社会の仕組みや経済の働きを学ぶ「スチューデントシティ・ファイナンスパーク学習」や小学生を対象に、京都のモノづくり企業・創業者のあゆみ等の展示から学ぶ調べ学習と殿堂に関連するモノづくり体験を行う工房学習を実施しています。

また、中学生が職場体験を通して、社会・地域との関わりの中で、自らを見つめ生き方について考えを深めながら、自ら学ぶ力などの「生きる力」

を育む「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業を家庭・地域や約 3,500 の事業所等の協力を得て実施しています。

(5) 運動部活動等，子どもたちのスポーツ活動の振興

小学校においては，全校で地域ボランティアの協力も得て，運動部活動を展開するなど，スポーツを楽しめる環境づくりを進めています。

また，生徒数の減少等に伴い活動を停止する中学校運動部が増えている状況等を踏まえ，複数の中学校による「合同部活動」や，在籍校に希望する運動部（種目）がなくても他校の運動部に参加できる「ブロック内選択制部活動」を実施するとともに，平成 28 年度には，中学・高等学校の部活動への「外部コーチ派遣制度」の予算を大幅に増額し，平成 30 年度からは大会等の引率を教員に代わって行うことができる「部活動指導員」を配置するなど，取組の充実を図っています。

さらに，小・中学校の部活動においては，部活動が子どもたちにとって過度な負担とならず，より充実した活動になるとともに，教員の時間外勤務の縮減にも資するよう，部活動のガイドライン<改訂版>を作成し，具体的な休養日の設定基準を設けるなど，適切な運用に努めています。高等学校においても，部活動運営について留意すべき事項をまとめた「留意事項（試案）」を学校現場と共有していますが，小・中学校と同様に京都市独自のガイドライン策定に向けて準備を進めています。

(6) 小学校「大文字駅伝」大会の実施

各地区予選を勝ち抜いた小学生チームが公道8区間約13キロメートルを力走する全国でも珍しい駅伝大会を実施しています。第12回大会（平成9年度）からは，国立・私立の代表チーム及び民族学校の代表チームも参加し，大会を通じた交流の輪が広がっています。

(7) 学校給食の推進

小学校では，自校調理方式による年間 197 回の給食（指定都市平均 186.8 回）を実施し，栄養バランスに配慮した献立の充実を図るとともに，「地産地消（知産知消）」や和食の特徴を強調した「和（なごみ）献立」の月 1 回程度の提供など，給食を「生きた教材」とした食育を推進しています。

また，これまでからの和菓子や漬物を具材として加熱した献立の提供に

加え、平成 29 年度からは、個別包装による漬物そのものの提供など、学校給食を通じた和食文化の継承に向けた取組の一層の充実に努めています。

さらに、より味わいを感じることができる PEN 樹脂食器への更新を完了するとともに、和食献立の一層の充実と多様化を図るため、平成 29 年度から 5 ヶ年計画で「スチームコンベクションオーブン」を全小学校へ設置します。

また、中学校では、家庭からの手作り弁当の教育的効果を生かしつつ、栄養バランスに配慮した食事を提供するため選択制による給食を実施し、総合支援学校では、子どもたち一人ひとりの障害や発達状態にきめ細かく応じた多彩な献立の給食を実施しています。

(8) 学校保健の推進

児童生徒等の健康診断をはじめとする健康管理や様々な健康教育を進めています。う歯予防では、歯みがき巡回指導を幼稚園・小学校・総合支援学校で、歯質強化に有効なフッ化物洗口を全小学校で行っています。

また、薬物乱用防止教育の一層の推進のため、「薬物乱用防止教室」について、全小・中・高等学校において実施しています。

(9) 「第 3 次京都市子ども読書活動推進計画」の推進

平成 26 年 3 月に策定した第 3 次計画（計画期間：平成 26～30 年度）に基づき、家庭・地域・学校等の連携と社会全体での取組による「心豊かに生きるための本との出会いと読書習慣の定着」を目標として掲げ、子どもが読み聞かせを通じて初めて本に接する乳幼児期や、習得する文字数が増え自らが読書する楽しみを味わい始める時期、一方で読書離れが懸念される中学生など、子どもの発達の段階に応じて、子どもの読書活動の充実に向けた様々な取組を展開しています。なお、現在、平成 31 年度以降の取組の指針となる新たな計画について、「第 4 次京都市子どもの読書活動推進計画策定会議」を設置し、検討を進めています。

5 いじめ・不登校

(1) 学校等における相談体制の充実

児童生徒へのアンケート調査を通じ、クラス全体や個々の子どもたちの状況を把握することができる学級経営支援ツール「クラスマネジメントシー

ト」を本市独自に開発し、その活用を進めています。また、スクールカウンセラーを全小・中・高・総合支援学校へ配置し、その配置時間数の拡大に取り組むとともに、スクールソーシャルワーカーの配置校拡充や別室登校の児童生徒を支援する学生ボランティア「学びのパートナー」の活動など、多様な人材の活用を図っています。

さらに、学校以外の相談窓口として、子どもや子育てに関する悩みの電話相談窓口「こども相談 24 時間ホットライン」やいじめに関するメール相談窓口「いじめメール相談」を運営するとともに、夏休み明け以降には、国の事業を活用して市立高校生を対象に SNS を活用した相談窓口を試行的に開設します。

(2) いじめ対策の推進

国における「いじめ防止対策推進法」の施行及び「いじめの防止等のための基本的な方針」の策定を受け、本市が平成 26 年度に策定した「京都市いじめの防止等に関する条例」及び「京都市いじめの防止等取組指針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見及び迅速かつ適切な対応並びにいじめの再発防止に関する取組、子どもたちの規範意識を育む取組を推進してきたところです。

国の基本方針が平成 29 年 3 月に改定されたことを受け、本市の取組指針についても、「いじめの積極的な認知」「未然防止・早期発見と組織的な対応の徹底と検証」などの取組の一層の充実を目指し、より実効性のあるものに改定しました。

また、京都市立中学校長会と教育委員会の共催で平成 23 年度から、中学校生徒会議・サミットを開催し、生徒会活動を通じて、生徒自らが規範について考え行動する力を育んでいます。平成 30 年度は、平成 29 年度に引き続き、京都市小学校長会と教育委員会の共催で小学校代表児童が集まる「京^{みやこ}キッズ会議」を、中学校生徒会サミットと同時開催する「京都市こども未来会議」として 8 月に開催します。

(3) 不登校総合対策事業の展開

不登校児童生徒への支援に向け、教職員研修の充実、フリースクール等民間団体との連携、「京都市児童生徒登校支援連携会議」の運営などの取組

を進めています。また、不登校生徒のための中学校「洛風中学校」「洛友中学校」において、不登校生徒への学習支援を推進しています。また、現在、市内 6 箇所の「ふれあいの杜」において、不登校を経験した子どもたちに活動の場を提供しています。

6 総合育成支援教育

子ども一人一人の障害や発達の状態、特性及びそれらに基づく教育的ニーズに応じて、きめ細かな教育を推進しています。

(1) 総合支援学校における教育

総合支援学校では、障害種別の枠を越えた総合制・地域制を導入し、保護者との連携の下、子どもたち一人一人のニーズに応じた「個別の包括支援プラン」に基づく教育を推進しています。

白河、東山及び鳴滝総合支援学校の高等部職業学科では、企業就職を目指した専門的な学習を進めています。就職を希望する生徒や保護者の願いに応えるため、定員を設置時(16年度)の約2倍としています(30年度:92名)。学校での学習と企業での長期的な実習を組み合わせた「デュアルシステム」の推進や地域共同活動等の取組により、平成29年度は高等部職業学科卒業生のうち74名が就職しています。

(2) LD等発達障害のある子どもへの支援の充実

小・中学校等に在籍する、LD等発達障害のある子どもへの支援については、全学校園に「総合育成支援教育主任」及び「総合育成支援教育委員会」を設置し、校内体制の充実を図るとともに、LD等の支援を行う非常勤講師に加え、平成20年度から、子どもたちの学習活動等の支援を行う「総合育成支援員」を必要な全ての学校・園に配置しています。また、地域制の総合支援学校4校に設置するLD等の支援を行う「学校サポートチーム」(医師、学識者等で構成)と小・中学校等が連携し、組織的な支援を進めるとともに、全総合支援学校に設置する「育(はぐみ)支援センター」では、地域の保護者等から年間約1,200件の教育相談・支援を行っています。

また、平成30年度から伏見工業高校定時制に通級指導担当教員を配置し、指導を開始しています。その他の高等学校においては、総合支援学校の教

員による高校通級特別支援チームが、巡回相談・指導を行うほか、専門家の参画のもと、ケース会議を行っています。

(3) 育成学級の必要な小・中学校への全校設置

育成学級については、地域の学校で学びたいという願いに応えるため、対象児童生徒が一人であっても設置しており、平成 30 年度は小学校 159 校に 334 学級、中学校 69 校に 137 学級に設置しています。(平成 30 年 5 月 1 日,義務教育学校を含む。)

(4) 通級指導教室の設置

小・中学校における普通学級に在籍する LD 等発達障害などの児童生徒を対象とした通級指導教室(弱視教室 4 学級,ことばときこえの教室 26 学級, LD 等通級指導教室 86 学級)を設置しています。(平成 30 年 5 月 1 日,義務教育学校を含む。)

7 人権教育

「人権教育のための国連 10 年」に関する国内行動計画や国の「人権教育・啓発に関する基本計画」の趣旨を踏まえ、学校における人権教育をより総合的に推進する指針として、平成 14 年度に「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」を策定しました。平成 22 年 3 月に人権教育を取り巻く環境の変化に対応し、学校における人権教育の一層の改善・充実を目指し改訂を行い、さらに、この間、障害者差別解消法や部落差別解消法等の新たな法律の制定や、子どもの貧困、LGBT 等新たな個別の人権教育課題を踏まえ、再度の改訂に向けた準備を進めています。

世界文化自由都市宣言 40 周年、世界人権宣言 70 周年の節目にあたり、小中高等学校でも宣言の趣旨・内容を伝え、次世代への継承に取り組むとともに、今後とも、教職員研修の充実を図るなど、「人権という普遍的文化」の担い手の育成を図る教育を進めていきます。

8 教職員の資質・指導力の向上

(1) 全教職員を対象とした人事評価制度の充実

本市では、平成 14 年度から全国に先駆け、各学校及び幼稚園において、

熱意溢れる教育活動を実践し、努力を重ねる教職員の功績を称えるため、「教育実践功績表彰」を行っているところですが、教職員一人一人の能力や意欲、実績の適正な評価が、今後の教職員の資質・指導力向上と学校園の活性化には不可欠であるため、平成 19 年度以降、自己目標申告書を使用し、教職員の資質向上につなげる「教職員評価システム」を全教職員を対象に実施しています。

また、頑張っている教職員に処遇面で報いることで、意欲の向上や組織の活性化を図るため、給与に反映する人事評価を併せて実施し、管理職については平成 21 年度から、一般教職員については平成 25 年度から実際に給与に反映させています。

(2) 研究および研修の充実

本市の教育課題等に基づく研究を研究協力校での実践授業等を通じて進め、その成果を全国に向けた「教育研究発表会」で発信し、「研究紀要」にまとめ全市の学校・園及び他都市の教育機関に情報提供しています。また、研究論文や成果物等をウェブサイトに掲載（ダウンロード可）するとともに、その内容のポイントをまとめたブックレット『京都発！シリーズ』を学校・園へ配布しています。

教職員の自主的・自発的な研修・研究を積極的に支援するため、カリキュラム開発支援センターでは、約 8 千 3 百点の学習指導案の配架及び約 4 万 5 千点の教育関係資料を収集・配架しています。また、平成 24 年 10 月から授業研究・教材開発に活用できる教材、映像資料、研修動画等を集約した「総合教材ポータルサイト」の運用を開始し、平成 27 年 7 月には、本市教職員個人のパソコン等からアクセスできる「おうちポータル」を開始しています。

教職員研修については、平成 29 年度に策定した「京都市教員等の資質の向上に関する指標」をもとに、校務分掌（職務）や経験年数別、教科等の指導法や今日的教育課題に焦点を当てた研修等を実施しており、平成 29 年度は 254 講座に延べおよそ 5 万人の教職員が参加しました。また、研修のほか、指導主事による計画的な学校訪問や各学校・幼稚園での OJT（職務遂行を通じての研修）等を通して、キャリアステージに応じた実践的な資質・指導力の向上を図っています。

(3) 大学等と連携した「京都教師塾」等での教員養成支援

大量退職時代を迎え、熱意と意欲に溢れる優れた教員の養成・確保が喫緊の課題となる中、将来教員を目指す大学生や社会人を対象とした「京都教師塾」を政令市で初めて平成 18 年 9 月に創設しています。塾生たちは学校教育への理解を深める講座や授業力を培うための学習指導案づくりや模擬授業、また 10 日間の「市立学校実地研修」などを通じて、教員として求められる資質や実践的指導力に磨きをかけています。

9 学校事務支援体制の構築等

(1) 学校事務の効率化

京都市教育ネットワーク（ひかりのきょうと光京都ネット）を活用し、全市立学校における校内 LAN 整備や全小・中学校への電子黒板の設置など ICT 環境の整備及び ICT 教育の充実を図るとともに、学校における事務の効率化を推進しています。

また、中学校区をベースとしたブロック単位の事務職員が共通の目的や課題を設定し、それに向けてメンバー全員で取り組む「学校間連携」を推進することにより、学校教育活動の活性化させ、自校の教育力・経営力の向上を図っています。

(2) 校務支援システムの導入

更に、教職員の事務的負担を軽減するとともに、児童・生徒に関する情報を共有し、きめ細かな指導に活かすなど、教育の質の一層の向上を図るため、平成 26 年 4 月から、児童・生徒の学籍・成績情報等を管理し、効率的に通知票や指導要録等を作成できる「校務支援システム」の活用を全小中高等学校で開始しています。

(3) 教員の働き方改革の取組

教員の多忙化が社会問題化する中、平成 29 年度、教員の時間外勤務縮減に向けた取組全般について検討を行う「時間外勤務縮減部会」を設置し、校長会をはじめ、多くの関係者の参画のもと、様々な働き方改革に係る協議を行い、教育委員会と校園長会、PTA が連名で「学校・幼稚園の働き方改革推進宣言」を行い、保護者・地域へ周知しました。

また、平成 30 年度からは、働き方改革推進のモデルとなる実践を行う学校・幼稚園を公募の上「学校・幼稚園における働き方改革推進校・園」を指定して取組を推進するとともに、教員の負担軽減と教育の充実の両立を図っていくため、配布物の印刷や教材準備等の教員の業務を代行する校務支援員（非常勤職員）を 36 校・園に配置、また、教頭や教務主任の負担軽減と学校マネジメント力の向上を図るため、教務主任補佐（非常勤講師）を 4 名から 8 名に拡大しました。さらに、単独で生徒の指導や引率ができる部活動指導員を 51 校に、専科教育充実のためのスクールサポーター（非常勤講師）の指導対象を小学校 6 年生のみから小学校 5 年生にも配置拡大しました。

今後、配置校・園での活用状況を踏まえ、効果検証や今後のあり方について「時間外勤務縮減部会」において検討するとともに、更なる取組の充実を図ります。

10 家庭の教育力の向上

「京都是ぐくみ憲章」をいつでも、どこでも、だれもが「自分ごと」として実践することで、市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合い、すべての子どもたちが健やかで心豊かに育つ「子育て・教育環境日本一」を目指した取組を展開しています。

(1) 「家庭を学びの環境に」、 「自学自習のすすめ」の活用

家庭における基本的な生活習慣の確立や自学自習の習慣化を推進するため、家庭教育・家庭学習の指針となる手引きを配布し、活用いただいています。

(2) 子どもの携帯情報通信機器利用に関わる啓発

携帯情報通信機器（スマートフォン、ゲーム機等）利用による危険性・依存性から子どもたちを守るため、市民ボランティアである「情報モラル市民インストラクター」が、小・中学校や PTA 等が開催する講座及び研修会等で、保護者向け・市民向けの啓発活動を実施しています。

また、平成 27 年度に、携帯情報通信機器の使い方に関して、小・中学生が主体的に課題を理解して自ら解決策を考え、保護者の課題意識の向上及び家庭等での行動の支援にもつながるプログラム（授業モデル）を作成し、平成 28 年度から小・中学校で実施しています。

(3) 家庭教育支援の更なる充実

「保護者の学びの場」として学校・幼稚園で保護者向けの各種学習会や保護者同士の語らいの場を設ける「家庭教育講座」を開催するなど、保護者同士の交流による家庭の教育力の向上に取り組んでいます。

また、学校・幼稚園で「おやじの会」を立ち上げて父親の子育て参加や地域のボランティア活動を展開しています。

11 教育環境の整備

(1) 他都市をリードする教育環境の整備

本市では、全校の校内 LAN 整備や快適トイレ整備、全普通教室の冷房化をはじめとして、全国に先駆けた教育環境の充実に取り組んできました。特に、普通教室冷房化については、現在でも全国状況で4割程度のところ、平成18年度には幼稚園も含め、全普通教室の冷房化を完了しており、耐震補強工事では、高等学校の一部を除く全ての学校で完了しています。また、平成28年度からは、全小・中学校の普通教室へのタブレット PC 及び無線アクセスポイントの設置にも計画的に取り組んでいます。

現在は、「安心安全な学校づくり」「防災機能強化」「学校施設の長寿命化」を最優先課題と捉え、校舎・体育館・プールのリニューアル工事や、非構造部材等の安全対策、橋梁（通学橋等）の改修等について計画的な整備を進めています。

(2) 学校施設の防災機能の強化

災害時には学校が地域の避難所となるため、「小中学校体育館防災機能強化等整備事業」や「学校プール防災機能強化等リニューアル事業」を実施し、外断熱、太陽光発電システム等による非常用電源の確保、シャワーユニットの整備や、プールの躯体補強、給排水管の耐震改修を行い災害用水の確保に努めるなど、防災機能を強化する整備を進めています。

また、「環境に配慮した学校施設の長寿命化事業」等による大規模改修の際には、非構造部材等の安全対策の実施やエレベーター設置等のバリアフリー化の整備も進めています。

さらに、大阪府北部を震源とする地震を受け、校園内に設置しているブ

ロック塀のうち、特に危険度の高い箇所については応急措置等を実施するとともに、30年7月からは全323校園における全ての塀について、高さや厚さ、控え壁等について専門家による詳細な調査を実施しており、結果を踏まえて安全確保に向けた対策を進めます。

(3) 学校施設の有効活用

児童・生徒数の減少に伴い生じた余裕教室等については、「学校ふれあいサロン」等に改修し、地域に開放するなど生涯学習の振興に活用するとともに、児童館、防災備蓄倉庫等に整備するなど全市的視野に立った有効活用も図っています。

(4) 学校施設マネジメント計画の策定

本市の小・中学校では、築経過30年を超える校舎が約7割あり、また、児童生徒一人あたりの学校施設の所有面積は政令市の平均以上である一方で、市民一人あたりの市税収入は平均を下回るなど学校施設の維持管理・更新にあたって極めて厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、学校施設の長寿命化等を通して、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図りながら、児童生徒をはじめ市民の安全・安心の場を確保し、教育環境の向上を図るための中長期的な戦略に基づく計画として、「京都市学校施設マネジメント基本計画」を28年度に策定したところであり、平成30年1月には、基本計画の方向性を踏まえ、構造躯体の健全性調査の進め方や整備水準を定めた「行動計画」を策定しました。

12 生涯学習

京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」を本市生涯学習施策の基本方針と位置付け、「まち全体をまなびやに」を合言葉に、京都ならではの「地域力」や「人間力」を結集し、大人も子どもも学び育つ生涯学習のまちづくりに取り組んでいます。

(1) 生涯学習の推進

240を超える生涯学習関係団体からなる「京都市生涯学習市民フォーラム」を中心に、229館・団体が加盟する「京都市内博物館施設連絡協議会」と連

携したスタンプラリーや講座など、本市の都市特性を活かした各種事業を実施しています。

また、IT を活用した多様な生涯学習情報の提供を行うとともに、市民一人一人の学びの意欲を向上し、学習成果の社会への還元につなげる生涯学習パスポート「京(みやこ)まなびパスポート」を配布しています。

(2) 学校を核とした生涯学習の場づくり

学校の余裕教室や特別教室を改修整備し、地域の身近な生涯学習施設として開放する「学校ふれあいサロン事業」等を実施し、学校を核とした生涯学習の場づくりを行っています。また、学校・園と保護者・地域住民の協力の下、学校・園にふれあい交流活動や開かれた学校づくりを促進する「学校ふれあい手づくり事業」を実施し、平成 29 年度に整備学校数の目標を達成しています。

(3) 生涯学習事業

京都のもつ歴史と文化を生かした生涯学習を展開し、京都市域における教育と文化の発展に寄与することを目的に、生涯学習総合センター（京都市アスニー）及び生涯学習総合センター山科（アスニー山科）などを拠点として、多様な事業を実施しています。

(30 年度)

対 象	事 業 名
一 般	ゴールデン・エイジ・アカデミー，アスニーセミナー，アスニー・ナイトプログラム，アスニー京都学，学びのフォーラム山科，アスニーアトリエ，アスニーコーラス，アスニーコンサート，アスニーシネマ，バリアフリー映画会，クールスポット映画会，古典の祭典，アスニー文化祭
女 性	市民スクール 21，女性団体指導者研修，女性教育指導者研修，温もりの電話相談員研修会
P T A	PTA 指導者講座，PTA 指導者育成事業等
親 子	アスニーコンサート，アスニーこどもコンサート・キッズシネマ，クールスポットこども映画会，夏のこども体験教室，夏休み子ども教室

学 校 教 育	アスニーこどもコンサート・キッズシネマ，アスニーコンサート学校団体鑑賞，「古典の日記念 京都市平安京創生館」学校体験学習
家庭・地域教育	家庭教育講座
そ の 他	社会教育ボランティア・セミナー，古典の日記念 京都市平安京創生館

(4) PTA 等人権啓発

人権擁護思想の普及・高揚を目的に，PTA や家庭教育講座において人権問題をテーマとする学習を行うとともに，憲法・人権月間（週間）には，街頭啓発活動を行っています。

(5) 国際博物館会議（ICOM）京都大会

国際博物館会議（ICOM）は，1946年に創設された国際的な非政府機関で，世界約140の国と地域から歴史や美術，考古学，民俗，科学，技術，自然史など30にも及ぶ様々な分野の博物館の専門家約3万7千人が参加するICOMの3年に一度の世界大会が2019年9月1日～7日に，日本で初めて京都で開催されます。

平成30年度は，大会開催1年前を記念して，市内の様々な博物館・美術館等で開催する特別なギャラリートークや限定コンサートなどのプレミアイベントのほか，全国50以上の博物館・美術館等の学芸員による幼児～小学校低学年向けの体験イベント，明治150年記念デジタルスタンプラリーなど，多岐にわたるイベントを実施します。

市民の皆様が，本大会をきっかけに博物館を訪れ，文化に親しんでいただける機会を増やすとともに，市民ぐるみで大会の機運を盛り上げられるよう取り組みます。

13 学校統合

市内中心部をはじめとする小規模校問題について，行政としての説明責任を果たしつつ，子どもたちのより良い教育環境の実現を願う地域住民・保護者の積極的な論議・検討を促し，その意向を尊重しながら課題解決を目指す「地元主導」の学校統合を進めてきました。（これまでに小中学校72校を19

校に、幼稚園 11 園を 3 園に統合)

現在、伏見区向島地域の 3 小学校（向島南・向島二の丸・二の丸北）と向島中学校をあわせた義務教育学校「向島秀蓮小中学校」の開校（平成 31 年 4 月開校）と、紫野小学校と楽只小学校との統合（平成 31 年 4 月、楽只小学校を紫野小学校に統合）に向けた準備を進めるとともに、京北地域の 3 小学校（京北第一・京北第二・京北第三）と周山中学校をあわせた小中一貫教育校の創設に向けた課題等を地域・保護者の方々に検討・協議いただく取組を進めるなど、地域住民・保護者と行政との「共汗」により、小規模校課題の解決、新しい学校づくりに取り組んでいます。

14 教育機関等

(1) 総合教育センター

昭和 61 年 11 月に京都市立学校・幼稚園教職員の研修・研究を行う教育機関として開館し、教職員の資質や指導力の向上、授業改善の支援に努めるとともに、「京都教師塾」をはじめとした教員養成に係る事業も行っています。（「8 教職員の資質・指導力の向上」参照）

(2) 教育相談総合センター「こども相談センターパトナ」

不登校等、子どもたちの不安や悩み、保護者の心配や気がかりの相談に応じ、自立を促す効果的な支援を行うため、「教育相談」「生徒指導」に係る部門を集約するとともに、不登校の子どもたちの活動の場である「ふれあいの杜」を充実させ、これらを一体化した全国初の専門機関として、平成 15 年 4 月に開所しました。土・日も開館し、年間延べ 1 万 6 千人を超す相談を受けています。

また、日曜不登校相談やカウンセリングマインドの浸透を図る教職員研修、教職員コンサルテーションを実施しています。

(3) 生涯学習総合センター（京都アスニー）

京都の歴史と文化を生かした生涯学習の拠点として、昭和 56 年 4 月に開館し、「家庭教育・学校教育・社会教育」を総合的に捉えたものが「生涯学習」であるという理念のもと、各種の生涯学習事業や生涯学習情報の発信、学習成果の発表、研修、会議等への施設の提供等を行っています。

ア 利用状況

平成 10 年度に分館として開館した「アスニー山科」と合わせて、平成 29 年度には約 58 万人の市民に利用されています。

イ 京都市平安京創生館の取組

また、平成 18 年 10 月には、多くの市民に古典に親しんでいただき、次世代へと繋ぐための拠点施設として、館内に「京都市平安京創生館」を開設し、平成 21 年 11 月には「古典の日」宣言の趣旨を受け、「古典の日記念 京都市平安京創生館」としてリニューアルオープンしました。平安京復元模型などの建築物復元模型の展示のほか、大学や博物館などの専門機関との継続した協力関係のもと、魅力ある企画展の実施に加え、10 年以上にわたり、市民公募による「案内ボランティア」を養成・配置し、館内の案内や解説に携わっていただいています。

平成 29 年 6 月には、延べ入館者数 50 万人を達成し、さらに、平成 30 年 3 月、平成 6 年平安建都 1200 年記念事業の一環として製作された当時の「平安京復元模型」の全体展示を実施しました。

京都への文化庁の全面的移転の決定により、「文化首都」としての役割が更に重要となる京都における平安京学習の出発点として、一般の来館者をはじめ、小学生の体験学習から中高生の修学旅行、大学生によるゼミ学習、外国人観光客まで広く京都のことを学びたい方々へ情報発信しています。

(4) 図書館

ア 概要

市民に最も身近な学びの拠点である図書館を一層ご利用いただけるよう、本市では図書館網の整備と蔵書の充実に努めてまいりました。現在、中央図書館、右京中央図書館、伏見中央図書館、醍醐中央図書館の 4 中央館と、地域図書館 14 館、こどもみらい館子育て図書館、コミュニティプラザ深草図書館の 20 館を設置しており、移動図書館(41 箇所を巡回)を合わせ、蔵書数は約 193 万冊に達しております。

平成 29 年度の利用状況は、年間延べ約 412 万人の方に来館いただき、約 741 万点の図書資料(CD・DVDを含む)を貸し出しました。

イ 利便性向上に向けた取組

全ての図書館はコンピュータネットワーク「京（みやこ）ライブラリーネット」で結ばれており、図書運搬トラック「ブックメール便」を運用することで、最寄りの図書館から、全図書館の蔵書検索、取寄せ及び貸出・返却を行うことができます。また、インターネットやスマートフォン等での図書資料の検索や予約をはじめ、Eメールでの連絡も可能にしています。さらに、平成30年2月には図書館システムを更新し、知りたい情報を探しやすいするためのホームページのリニューアルをはじめ、利用者の方々からの御要望に沿って「返却期限通知メールの配信（返却日が近づいたら希望者にメールでお知らせするもの）」や「蔵書検索の検索結果画面での書影（本の表紙画像）の表示」を開始するなど、図書館サービスの一層の向上に取り組んでいます。

図書館の開館時間等については、平成15年度からの祝日開館をはじめ、平成19年度からは全図書館での夜間開館の実施、平成26年度からは地域図書館の第2・第4水曜日を新たに開館日とするとともに、6月からは全館の開館時間を30分早め、9時30分からの開館としました。

さらに、平成30年からは夏季期間（7月、8月）に限り、利用者の多い中央館4館（中央・右京中央・伏見中央・醍醐中央）において、土曜日の開館時間を「午後5時まで」から「午後7時まで」延長しています。

地下鉄駅等での図書返却ポストについても、平成29年度には4箇所目となる阪急烏丸駅に設置しました。

また、「郵送・宅配による図書・雑誌の返却」の実施や視覚に障害のある方のためのデジタル録音図書である「DAISY（デイジー）図書」の貸出や、各図書館で古くなった本や保存期限が過ぎた雑誌などを、個人の方へ無償で譲渡する「ブックリサイクル」を実施（今後も定期的に年3回実施予定）し、多くの方にご利用いただいています。

平成28年4月からは、図書館サービスの広域的拡充や市民の読書環境の向上を図るため隣接自治体（宇治市、大津市）との相互利用を開始し、更に障害者差別解消法の施行を踏まえ「DAISY図書」再生機の貸出や、同年7月からは視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）への加入による

サービスの拡大に取り組んでいます。平成 29 年度からは、京都市立芸術大学付属図書館が所蔵している図書を取り寄せて、京都市図書館内で閲覧することができる、相互貸借サービスの開始や、京都府立図書館との相互返却サービスを試行実施しました。さらに、これまで処分していた雑誌の付録の利用者の方への無償配布などの取組を進めています。

ウ 今後の取組方針

今後も市民の皆様にご利用していただきやすい、魅力ある図書館にするため、引き続き図書館の利便性の向上を図るとともに、学校や地域の各団体等と連携した「子ども読書活動の推進」や、レファレンスサービスの充実をはじめ、各図書館が多彩な取組を展開し、図書館サービスの向上を図ってまいります。

(5) 青少年科学センター

「科学者精神～科学的なものの見方、考え方、扱い方～」の体得を目的として、昭和44年5月に開設した青少年科学センターでは、展示棟、プラネタリウム、各実験室や天文台からなる学習棟等の施設を備え、児童・生徒を対象としたセンター学習、教員の指導力向上を図る教員研修、展示場の一般公開を含む、市民を対象にした多彩な事業を実施しています。

また、平成 23 年度からは大学や企業等との更なる連携により、児童・生徒が専門家の助言を受けて自ら研究したり、最先端の技術を体験できる「未来のサイエンティスト養成事業」を実施し、平成 25 年度からは最新の科学技術を持った企業と共同で企画した「特別展」を開催し、理科教育の充実・発展に向けた新たな取組を展開しています。

さらに、平成 31 年の設立 50 周年に向け、科学の原理・原則をふまえつつ、市民のニーズや話題性、アピール性も重視した新規展示品を年次計画（平成 26 年度から 5 年間）で整備するとともに、本市で唯一のプラネタリウムについても、最新の投映機等を導入したりリニューアル（機器更新）のため設計に着手しています。

加えて、平成 28 年度京都市会海外行政調査団からの提言を踏まえ、地球規模で気候変動や環境問題を立体的・視覚的に学べるシステム「科学地球儀」の平成 30 年度内の設置に向け、関係機関と連携し製作を行っています。

- ・ 利用状況（平成 29 年度） 175,990 人
 - （内訳）センター学習 32,552 人
 - 教員研修等 10,294 人
 - 一般公開 119,247 人
 - 市民科学事業 13,897 人（一般公開と一部重複）

(6) 野外教育施設

豊かな自然と触れ合う機会の少ない本市の子どもたちに、都市化した日常生活を離れて、自然の中で活動させ、豊かな感性を育むとともに、共同生活を通じて社会性を高めることを目的に、野外教育施設の充実を図っています。

ア 野外教育センター「奥志摩みさきの家」

- ・ 開設 昭和 56 年 4 月 三重県志摩市大王町に開設
- ・ 施設 管理棟，宿泊棟，バンガロー，野外炊事棟，常設テント，芝生ランド，グラウンド，プール，プレイホール
- ・ 開設期間 4 月～11 月
- ・ 年間利用者数 延べ 31,976 人（平成 29 年度）

イ 野外活動施設「花背山の家」

- ・ 開設 平成 5 年 4 月 左京区花脊別所町に開設
- ・ 施設 本館，宿泊棟，ロッジ，キャンプ場，プレイホール，テニスコート，グラウンド，キャンプファイヤー場，総合フィールドアスレチック「冒険の森」
- ・ 開設期間 通年（ただし，12 月 27 日～翌年の 1 月 4 日は休所）
- ・ 年間利用者数 延べ 67,445 人（29 年度）

ウ 日野野外活動施設

- ・ 開設 平成 2 年 8 月 伏見区日野に開設
- ・ 施設 運動広場，兼用コート，野外炊事場，冒険の森，フィールドアスレチック，管理棟等
- ・ 開設期間 通年（ただし，12 月 28 日～翌年の 1 月 4 日は閉鎖）
- ・ 年間利用者数 延べ 20,302 人（平成 29 年度）

エ 野外活動施設京北山国の家

- ・ 開 設 昭和 54 年 右京区京北に開設
- ・ 施 設 本館，別館，広場等
- ・ 開 設 期 間 通年（ただし，月曜日及び12月28日～1月4日は休所）
- ・ 年間利用者数 延べ 963 人（平成 29 年度）

(7) 学校歴史博物館

明治 2 年に 64 の番組小学校を創設するなど，日本の近代教育の発祥の地である京都の教育の歴史と，学校の創設・経営に尽くされた町衆の情熱を，学校文化財や歴史資料，約 17,000 点の収蔵品によって明らかにし，後世に伝えるとともに，市民の生涯学習や子どもたちの学習活動に役立てる施設として，元開智小学校跡地を活用し，平成 10 年 11 月に開館しました。平成 30 年に開館 20 周年を迎えるとともに，翌 31 年には番組小学校創設 150 周年という大きな節目の年となります。

常設展示と併せて特別展や企画展を開催するとともに，「参加・体験する」博物館として講演会や体験教室を開講するなど，幅広い年代を対象に多彩な事業を展開しており，平成 26 年度以降毎年 2 万人以上の入館者を記録しています。